

# ふれあい

vol. 124

社協は社会福祉協議会の略称です。

## 民生委員制度 創設100周年



民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えました

- 民生委員制度 創設100周年
- **特集** 食でつながる地域の輪
- 平成29年度共同募金実績報告
- ふれあいいきいきサロンめぐりvol.10,11
- 「お互いさんの助けあいを考える市民の集い」



この広報紙は赤い羽根共同募金助成金・福祉基金・善意の募金配分金の一部を使用して作成しています。

# 創設 100周年

## 根ざした おもいやり～



大正6年の  
濟世顧問制度  
に始まった民  
生委員制度  
が、多くの先  
人の努力によ  
り人々の信頼

を得て100年の節目を迎えた  
ことに、心より感謝と敬意を表  
する次第であります。

創設100周年という大きな  
節目を迎えた民生委員制度のも  
と、民生委員活動への期待は  
なお一層高まっております。地  
域住民の課題が多様化するなか  
で委員の皆さまのさらなる活動  
が、地域の誰にも笑顔をもたら  
し、安全に、そして安心して暮  
らせる社会づくりにつながり  
次なる100年に向けて地域に  
根ざした活動となることをご期  
待申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご  
発展を祈念し、お祝いの言葉と  
いたします。

五條市議会

議長 平岡 清司



民生委員制  
度の創設100  
周年を心から  
お慶び申し上  
げます。

平素は市政  
推進に格別の  
ご理解ご協力

を賜り、誠にありがとうございます。また、民生委員の皆様  
におかれましては、地域住民の  
相談役、見守り役として、日々  
ご活動いただいておりますこと  
に、心から敬意と感謝を申し上げ  
ます。

市民が安全に、安心して暮ら  
すことのできる社会づくりには、  
地域と行政のパイプ役となる  
民生委員の皆様のご存在は非常  
に大きいものであり、今後も  
連携を取りながら、50年先  
100年先を見据え、「住んで  
良かった元気な五條市」を目指  
し取り組んで参りますので、ご  
理解ご協力賜りますようお願い  
いたします。

結びに、貴連合会の益々のご  
発展を祈念し、お祝いの言葉と  
いたします。

五條市長 太田 好紀



大正6年  
濟世顧問制  
度を源に民  
生委員制度  
は創設100  
周年を迎え

ました。今日、社会は大きく  
変化し、さまざまな課題  
を抱えた人々が増加するなか、  
一世紀に及ぶ先人の活  
動を礎に、誰もが安心して  
生活することが出来る地域  
づくりへの取り組みを進め  
ていかなければなりません。  
これからも、地域の身近な  
相談相手として熱意を持っ  
て、五條市の民生委員・児  
童委員活動の一層の充実を  
めざしてまいりますので  
皆様のご協力を何卒よろし  
くお願いいたします。

五條市民生児童委員連合会

会長 椋本 敏雄

### 1917(大正6)年 岡山県 民生児童委員制度の源「濟世顧問制度」発足

大正天皇の御下問で貧困調査を実施し、悲惨な生活状況にある者が、県民の1割に達することが判明した。笠井知事は生活実態の重大さを痛感し、濟世顧問制度が誕生した。



### 1918(大正7)年 大阪府 民生委員制度の前進「方面委員制度」発足

大正7年秋の夕暮れ、林市蔵大阪府知事が淀屋橋の理髪店で散髪中、鏡に映った40歳位の母親と女の子が夕刊を売る姿に釘付けになった。同知事はその夕刊を買った後、交番に立ち寄り母子の家庭状況を調べさせた。後日、巡査から「夫が病にたおれ、4人の子供を抱え、夕刊売りでやっと生計を立てている。子供たちは学用品を買えず、学校に通っていない。」との報告を受ける。自らの幼い頃の貧しい生活を思い起こし、しばらく目を閉じたままであった。このような母子は他にもいるはずだと思い、部下に調査を命じ、管内をいくつかの地域に分け、それぞれの方面に委員を置き、生活状況の調査や救済などの実務に当たった。方面委員制度の始まりである。

# 民生委員制度

～広げよう 地域に

**民生委員・児童委員**は、自らも地域住民の一員として、担当する地域において住民の生活上の様々な相談に応じ、行政サービスや「適切な支援のつなぎ役」としての役割を担っています。高齢者の方や障害者の方の見守り活動や安否確認など重要な役割を果たしています。

民生委員・児童委員の活動は、住民との信頼関係の上に成り立っています。そのため、守秘義務や基本的人権の尊重、政治的中立性などを順守しながら活動しています。

五條市では民生委員・児童委員122人が活動しています。

## こんにちは、民生委員・児童委員です。

～これからも地域とともに～



共同募金活動

たくさん募金していただきました



おいしいお弁当どうぞ！！

手渡しておしゃべりを少々



小学生とお花植えをしました



社会福祉施設への訪問風景

# 食でつながる 地域の輪

私たちが生きていくために必要な「食」。  
しかし「食」は、必要な栄養素を摂るためだけのものではありません。「同じ釜の飯を食った仲」という言葉もあるように、人と人の関係を近づける役割も果たしています。

しかし、核家族、共働き家庭の増加などライフスタイルの多様化に伴い、年齢に関わらず、ひとりで食事をする事（孤食）が増えています。

## 【孤食による問題点】

- ・ 食事（特に朝食）を抜くことが増える
- ・ 調理をするのが面倒になる
- ・ 栄養が偏りやすい
- ・ 食欲が低下する
- ・ 生活サイクルが乱れやすい
- ・ 家族や他者とのコミュニケーションが減る

誰かと共に食事をしたり、  
地域の料理を味わってみたり  
食を通じて地域のつながり  
づくりをしませんか？



五條市でも食を通じたつながりづくりに力を入れている取り組みが展開されています。

## ■ひとり暮らし老人等見守り支援事業

### 配食サービス



ほっとする家庭の味



民生委員等が届けています

社協が行う月に一度の配食サービス。地元のボランティアの方々が調理・準備したお弁当を、ひとり暮らしの高齢者等に見守りを兼ねて届けています。

## ■ふれあいきいきサロン

近所で気軽に集える場所をつくることで、地域でのつながりづくりを目指す活動。

### 茶話会



自然と顔もほころぶ仲間との茶話会



お茶とお菓子があると会話はずみずみ

### 料理教室



和気あいあいと活動する『男の料理倶楽部』のメンバーたち



手作りクリスマスケーキが完成！  
みんなでハイチーズ！

## ◆広がりをもせる『こども食堂』◆

こどもがひとりでも立ち寄り、無料もしくは低額で食事をする事ができる「こども食堂」が全国的に広がりを見せています。奈良県でも、昨年8月に奈良こども食堂ネットワークが設立され、33団体が活動しています。運営主体はボランティアグループが75%を占めており、その多くは週1回もしくは月1回開催しています。

安くて栄養価の高い食事を提供するだけでなく、孤食を解消することも目的としています。また、こどもに限らず、おとなも利用できる所が多く、多様な人々の交流の場になっています。家でも学校でもなく、こどもたちが安心して立ち寄れる第三の居場所として期待されています。



# 赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました



## 平成29年度共同募金実績報告

(単位：円)

戸別募金	1,487,535
街頭募金	309,166
法人・大口募金	1,551,000
学校募金	176,469
職域募金	718,457
その他の募金	66,995
合計金額	4,309,622

(平成30年1月20日現在)

70周年という記念の年を迎えた、平成29年度赤い羽根共同募金に、皆さま方の温かいご協力をいただきありがとうございました。

募金は、配分委員会での協議を経て、平成30年度の五條市での地域福祉活動をすすめる財源として、有益に活用させていただきます。

また一部は、奈良県内の福祉活動や災害時の支援活動をすすめる財源としても活用されます。

## 赤い羽根共同募金のつかいみち

- 地区社会福祉協議会への助成
- 各種福祉団体への助成
- 赤い羽根共同募金の啓発活動
- 五條市社協だより「ふれあい」の発行
- 赤い羽根地域支えあい事業（公募事業）

詳しくは中央共同募金会のホームページからご覧いただけます。

<http://www.akaihane.or.jp/>

はねっと

検索

このような活動に役立てられます。



地区社協の福祉懇談会



ボランティア連絡協議会のバザー



社協だよりの発行



## ペットボトルのキャップを集めて 世界の子どもにワクチンを届けよう

リサイクル効果で Co2削減!! 地球環境も守れるよ!!

五條市社協では、ペットボトルのキャップを集めることで、社会に貢献する活動を進めています。ふだんにげなく捨てているそのキャップで「救える命」や「守れる地球環境」があります。

「捨てる」を「集める」に変えて、社会貢献を始めてみませんか!?

### H29年1月～H29年10月に集まったキャップ実績

収集個数 173,600個

ワクチン換算 108名分

※キャップ約1,600個でワクチン1人分になります



© JCV

### 集めたキャップは社協まで お持ちください

～お願い～

キャップは何色でも大丈夫ですが、ジュースや水など清涼飲料水のふた以外はお受けできません

【本所：新町3-3-2】

【支所：西吉野町城戸122-1】



### 集めたキャップが ワクチンに変わるまで

キャップの収集

リサイクル団体へ届ける

リサイクル団体で換金

「認定 NPO 法人世界の子どもに ワクチンを日本委員会」へ寄付

ワクチンを発展途上国へ

子どもたちへワクチン接種

# フラワー

## ふれあいいいききサロンめぐり vol.10

賀名生  
地区

ヨガ体操で健康づくり  
みんなが集える場を目指して

賀名生地区では、インストラクターの林恵子さんを迎えてヨガ体操を行っています。

このサロンは、地域を限定せず、賀名生地区以外の参加者もいます。代表を務める辻田己知子さんにお話を伺いました。「主婦の方の参加が多く、夜の時間に集まり、体幹を鍛えることにより、腰痛、肩こり等を改善して、健康づくりをしています。体が楽になりますので、今後は幅広い年齢層の方に参加していただきたいです」と、子供から大人まで参加できるサロンづくりを目指しておられるということです。健康づくりに関心がある方は、是非一度参加してみてください。

### 【フラワー】

場所／西吉野町和田298-1  
賀名生公民館内  
日時／毎週水曜日  
午後7時30分～午後8時30分



# 和光

## ふれあいいいききサロンめぐり vol.11

宇智  
地区

ご近所で集まり  
ゆつくりと過ごす時間

宇野地区のご近所の方々が集まるサロン「和光」では、自分たちで作った昼食を食べながら、わきあいあいと過ごされています。

参加者の方に活動の様子をお聞きすると「このサロンは4年ほど前、近所でみんながゆつくり過ごせる機会を作れたらなあ。この思いから始まったのよ。特に決まったことをしている訳ではなく、ご飯を作っちゃべりしているだけ。井戸端会議みたいなもんね。」とのこと。

みんなでおしゃべりをしながら過ごす時間が貴重なリフレッシュの場になっているようで、「月に1度が待ち遠しい」と、みなさんがおっしゃっていました。

### 【和光】

場所／宇野町6  
宇野集会所  
日時／毎月第1水曜日  
午前9時～午後3時頃



ふれあいいいききサロンのとは？

近所で気軽に集える場所をつくることを通じて、地域での「仲間づくり」や「お金の場」の「健康ハロ」をするための活動です。定期的に集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

「お互いさんの助けあいを考える市民の集い」開催  
～うちで何かやろうよ！地域のために～

住民一人ひとりが社会に参加し、生きがいを持って暮らし続けられる「助けあいのある地域」を作るにはどうすればいいのでしょうか。これからの地域のことをみんなで一緒に考えませんか。

**【日 時】** 3月10日(土) 9:30～12:00

**【会 場】** 保健福祉センター(カルム五條)  
野原西6-1-18

**【対象者】** 地域の助けあい活動に興味のある方

**【定 員】** 150名

**【内 容】**

- ①行政説明
- ②基調講演  
(さわやか福祉財団 土屋幸己氏)
- ③実践報告・パネルディスカッション

**【お問い合わせ・申込先】**

五條市あんしん福祉部 介護福祉課  
☎ 22-4001 (内線249)

ご寄付いただき  
ありがとうございました

(敬称略) 平成29年11月16日～平成30年1月15日 (単位:円)

福祉基金	金額	氏名	住所	摘要
	165,700	高野山真言宗内吉野宗務支所		歳末たすけあい 托鉢行浄財
善意銀行	金額	氏名	住所	摘要
	65,920	五條市スカウト育成協議会		歳末たすけあい 募金
	10,000	石田順子	小和町892	地域福祉のために
	55,000	犬飼ご詠歌講	犬飼町124転法輪寺内	12月13日寒行浄財
	12,118	井上富雄	須恵1-11-2	地域福祉のために
	10,902	まことちゃん地蔵賽銭箱	須恵1丁目	地域福祉のために
3,000	尾崎好男	野原東2-8-27	地域福祉のために	

福祉基金…積み立てられた預金の利子を地域福祉の活動資金として役立てます。

善意銀行…皆さんの善意を災害見舞金など市民の福祉向上に役立てます。



ひとりで悩まずお気軽に

無料

こんなことで困っていませんか?

家族のこと、子育てのこと、介護のこと、近所とのトラブル、行政に関すること、人権に関する事など、どんなことでも気軽にご相談ください。

**【面接相談】** 福祉センター(新町3丁目3-2)

実施日	相談員
月～金曜日 9時～17時	相談コーディネーター
火曜日 13時～16時	家事・民事相談員 ※要予約
水曜日 13時～16時	行政相談委員
木曜日 13時～16時	人権擁護委員

**【電話相談】** ☎ 24-2200 (五條本所)

☎ 33-0294 (西吉野・大塔支所)

■受付日時 9:00～17:00(月～金)

※17時以降と休館日は、留守番電話

五條市立福祉センターを  
ご利用ください

福祉センターは、市民の福祉活動の拠点として、ボランティア活動や各種講演会、会合等で広くご利用いただいています。

災害時には、災害ボランティアセンターとしての機能も期待されています。

《事業の内容》

- 手話サークル  
手話を学ぶことができるサークルです。
- 機能回復訓練室  
器具等を設置し、健康増進や利用者同士の憩いの場として利用されています。
- 陶芸教室(月2回)
- 車いすの短期無料貸出  
(但し、申込みの際、申請者の印鑑が必要です)

《ご利用について》

- 利用対象：市内に住所を有する方
- 利用時間：午前9時～午後5時まで
- 休館日：土、日、祝、年末年始
- 所在地：五條市新町3丁目3-2 (駐車場約10台)

《利用申込・問合せ》

五條市社会福祉協議会(五條市立福祉センター内)  
Tel 24-4152



ふれあいネットワーク



発行/社会福祉法人五條市社会福祉協議会

〒637-0043 奈良県五條市新町3丁目3-2

TEL 0747-24-4152

FAX 0747-24-4153